

平成24年5月30日
九州地方整備局
川辺川ダム砂防事務所
熊本県
五木村

「土砂災害に対する全国統一防災訓練」に合わせて五木村と国土交通省の合同で土砂災害緊急情報伝達訓練・現場監視訓練を行います

平成23年3月に発生した東日本大震災や9月に発生した紀伊半島での土砂災害を受け、国土交通省九州地方整備局では災害時の対応能力向上に向けた取り組みを進めています。また、平成23年5月の土砂災害防止法の一部改正に伴い、河道閉塞・火山噴火に起因する土石流などで大規模な土砂災害が発生し国土交通省により緊急調査を実施した結果、土石流による被害が及ぶおそれがある場合、土砂災害が想定される土地の区域及び時期に関する情報（土砂災害緊急情報（別紙1））を通知することになっています。

そこで今回、土砂災害に対する全国統一防災訓練の実施に合わせて、川辺川ダム砂防事務所では、過去に大規模土砂災害の実績のある五木村を対象として「土砂災害緊急情報の伝達訓練」、「現場監視訓練」を実施します。

今回の訓練では、国土交通省から熊本県及び五木村へ「土砂災害緊急情報」を伝達するとともに、五木村小鶴地区において現場監視体制を構築し、現場と五木村役場の間で衛星回線を通して災害時の映像配信及び交信の訓練を行います。

記

（現場監視訓練）

実施日：平成24年6月4日（月）11:00～12:00

（現場監視班と五木村対策本部との交信11:30～11:40）

（雨天等の場合は実施を見合わせる場合があります。）

実施場所：（国交省現場監視班）五木村小鶴地区・小鶴地区グラウンド（別紙2）
（五木村対策本部）五木村役場大会議室

※「土砂災害緊急情報」の伝達訓練については、統一防災訓練の情報伝達訓練の中で川辺川ダム砂防事務所から熊本県及び五木村へ伝達を行います。

参加機関：国土交通省九州地方整備局川辺川ダム砂防事務所、熊本県、五木村

【問い合わせ先】

（土砂災害緊急情報伝達訓練・現場監視訓練関係）

- 国土交通省 川辺川ダム砂防事務所 工務第二課 杉町 英明 0966-23-3174
- 五木村 総務課 石田和男 0966-37-2211

（土砂災害に対する全国統一防災訓練関係）

- 熊本県 土木部 河川港湾局 砂防課 傾斜地保全班 森山 秀生 096-333-2553（内線）6264

土砂災害防止法の一部改正により、住民の方々の安全を確保するため以下の情報を提供することとなりました。

◆土砂災害緊急情報（法第29条）

国土交通省又は都道府県は緊急調査の結果に基づき、避難勧告又は避難指示の判断に資するため、**土砂災害が想定される土地の区域及び時期に関する情報（土砂災害緊急情報）**を関係自治体の長に通知し、一般に周知する。

また、土砂災害緊急情報のほか、得られた情報を随時提供する。

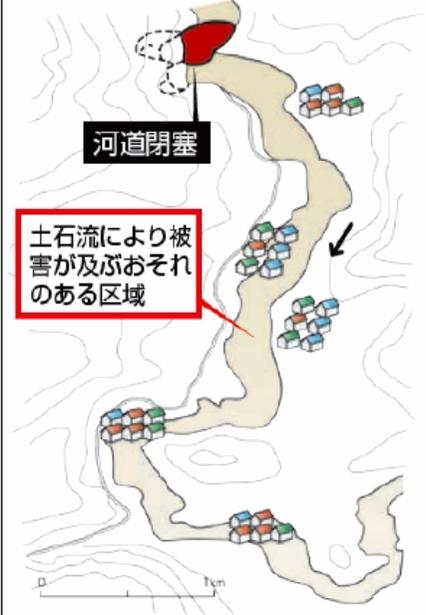
土砂災害緊急情報のイメージ(河道閉塞に起因する土石流)

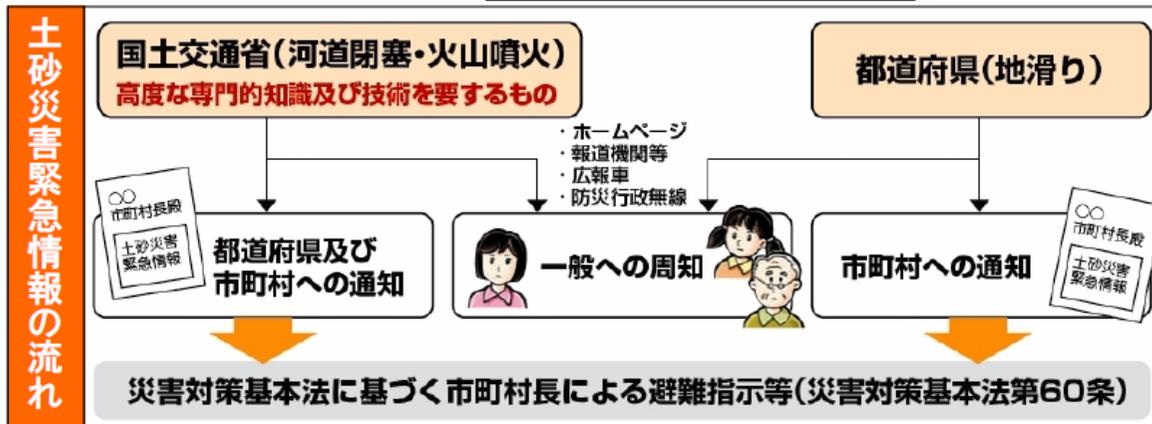
土砂災害緊急情報

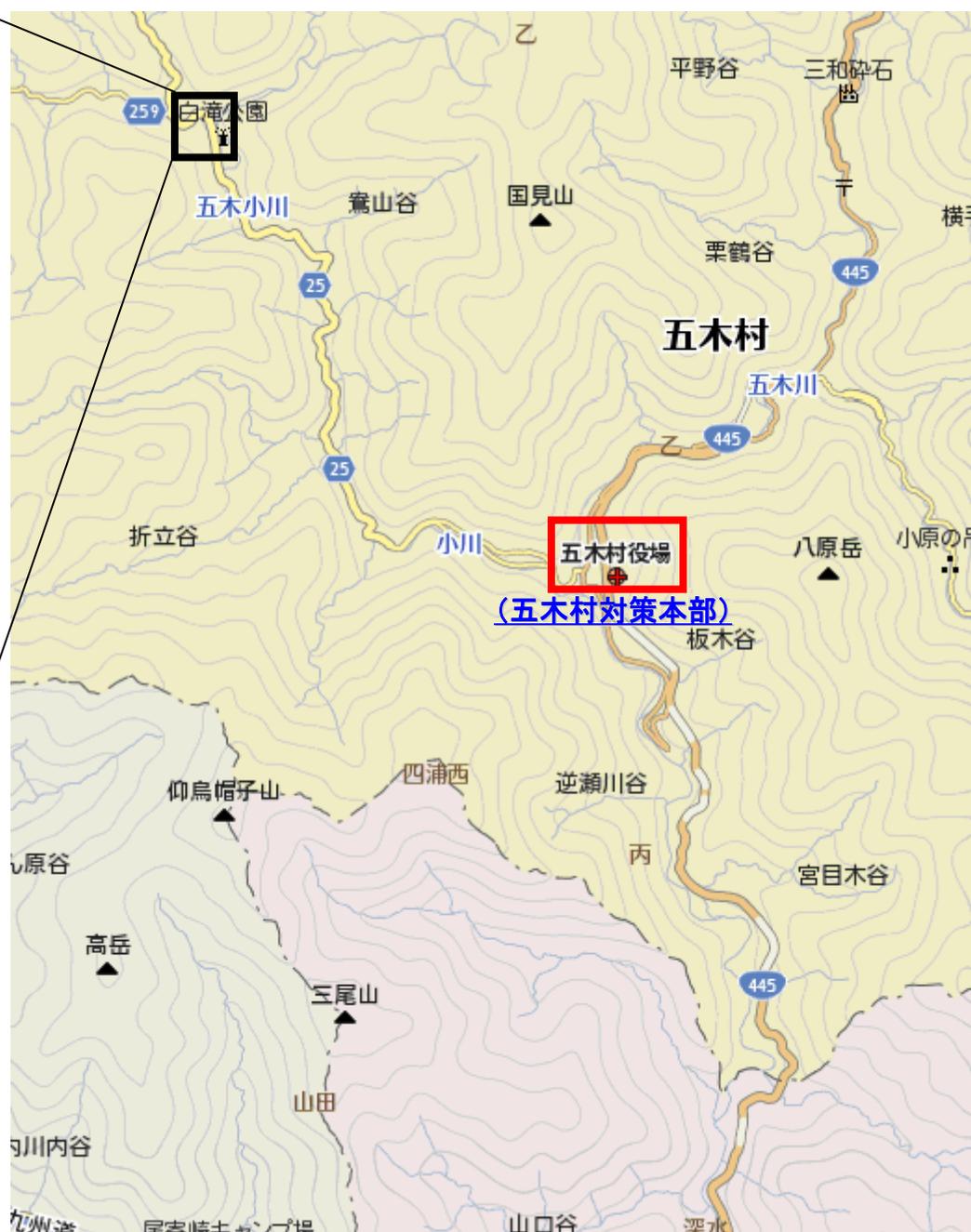
〇〇市長殿
〇〇地方整備局長

〇月〇日、〇〇川の〇〇地区付近において、河道閉塞（天然ダム）が確認されました。

今後の降雨等により天然ダムの水位上昇が続いた場合、早ければ〇日〇時頃には天然ダムからの越流が始まり、天然ダムの決壊に伴い土石流が発生し、別図に示す〇〇集落等に到達するおそれがありますので警戒して下さい。







今回使用する災害対策用機械

OKu-SAT (八代河川国道事務所 所属)



災害発生時に、住民避難の支援や速やかな対策工の実施により被害の拡大を防ぐため、災害状況を的確に把握しリアルタイムで自治体・住民・関係機関へ提供することが必要です。

「Ku-SAT」は整備局が保有する災害対策機材の1つで、ビデオカメラと組立型衛星アンテナの組み合わせにより、電話回線が途絶した現場でも、衛星回線を用いて災害状況の映像・音声をリアルタイムに九州地整の事務所・本局へ伝達し関係各所へ提供することが可能です。

小型の車両や人力での運搬が可能のため、特に大型の車両の運用が困難な山間部の災害での情報収集伝達に威力を発揮します。

今回は、川辺川ダム砂防事務所が現場で実際に運用し、ビデオカメラにより現地映像を撮影し五木村役場へ伝送するとともに、役場の指示を受けての撮影箇所などの訓練を行います。